

## 令和4年度 第2回瀬戸市下水道事業経営審議会議事要旨

- 1 会議名：令和4年度 第2回瀬戸市下水道事業経営審議会
- 2 開催日時：令和4年10月28日（金） 午後1時30分～午後3時
- 3 場所：瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室
- 4 出席者：＜審議会委員＞出席委員6名、欠席0名  
磯部友彦（中部大学 工学部 教授）  
齊藤由里恵（中京大学 経済学部 准教授）  
稲垣孝幸（瀬戸商工会議所 副会頭）  
伊藤 勉（瀬戸市自治連合会 会長）  
加藤勝之（瀬戸市社会福祉協議会 会長）  
服部富久美（瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長）  
＜事務局＞  
都市整備部長 大森雅之  
都市整備部下水道課課長 鈴木和宏  
都市整備部下水道課主幹 大羽健志  
都市整備部下水道課課長補佐兼管理係長 村上洋行
- 5 傍聴人数：0人

### 6 議事

#### 1 経営基盤の強化に向けた課題の共有と改善への取組みについて

- ・議事に先立ち、大森都市整備部長から開会のあいさつがなされ、会長による会議進行のもと、事務局より資料の説明を行い、その後、意見交換を行った。意見については、以下のとおり。

#### <議事内容>

#### 1 経営基盤の強化に向けた課題の共有と改善への取組みについて

【事務局】資料1「経営基盤の強化に向けた課題の共有と改善への取組みについて」に基づき説明。

【会長】瀬戸市は令和2年度から「地方公営企業法」に基づく公営企業会計に移行し、企業会計の基準に沿った決算を取りまとめ、経営分析を行った結果、「持続可能な下水道事業」を構築し、将来にわたって適切な下水道サービスを提供するためには、3つの課題の整理と改善への取組みが必要と考えている、という説明であった。企業会計への移行をきっかけとして、明確となった課題を整理していく、ということである。

【委員】資料の中でいくつかの数値指標について説明がなされたが、これらの指標算出の考え方について疑問を感じる部分がある。統一された基準に基づき算出しているとのことであるが、下水道事業は重要な社会インフラであることから、減価償却費を経費として算入することに違和感がある。

また、「受益者負担の適正化」という課題については、現在、下水道整備区域内において、下水道に接続している方と接続していない方がおり、「受益者」の考え方が明確になっていないのではないかと。「受益者負担の適正化」という表現は改めた方がよいのではないかと。

【事務局】数値指標については、国が定めた統一基準に基づき算出しており、減価償却の考え方についても同様である。また、「受益者」の考え方については、原則として、下水道が整備されることによって利益を受ける土地の所有者を受益者としている。

【副会長】下水道は社会インフラなので公費負担が多く含まれている。また、都市計画税も投入されている。下水道については、下水道使用者が使用料として負担すべきものであり、汚水処理原価について、公費負担を除いて算出することは問題ないと思われる。瀬戸市の場合は公費負担を除いた汚水処理費も使用料で賄っていない状況であることから、そこは改善する必要がある。

また、企業会計移行により、様々な指標について全国的に比較が可能となったが、瀬戸市の経費回収率は、他自治体と比較すると低い状況である。これまで瀬戸市は下水道の普及に注力し、下水道処理区域拡大に取り組んできたが、社会的にもフェーズが変わってきており、経営上の環境変化に対応するタイミングを逃しているのではないかと考える。しかし、市として問題意識を持ち、3つの項目を抽出し、課題の整理に取り組んでいくという姿勢は良いことである。

今後、使用料水準を検討するにあたっては、どこまでを費用とするのかについても議論していきたい。

【会長】公費負担分を除くとあるが、公費負担分は資料1の7、8ページのどこに計上されているのか。

【事務局】資料1の7ページの収益的収支の収益的収入のうち、「1. 営業収益（3）その他」に計上されている。

【会長】公費負担分とはどのようなものか。

【事務局】資料1の19ページに基準内繰入金について記載があるが、具体的には雨水処理や汚水の高度処理に要する費用である。

【委員】資料1の7ページの財政計画は、企業会計の基準に基づき作成されていることは理解するが、収支の考え方が非常に判りにくい。

【会長】下水道サービスに係る費用を誰が負担すべきなのか、ということがポイントである。社会的な負担とすべきなのか、個人が負担すべきなのか、明確になると議論しやすいと考える。

家の前に下水道本管が埋設されていても接続していない方に対し、何が問

題なのか説明できると良い。

【事務局】下水道法では下水道が整備され供用開始の告示がなされると、遅滞なく排水設備を設置しなければならないとされている。引き続き、下水道への接続促進に取り組んでいく。

【委員】下水道接続工事に比べ、くみとり式便所の方が維持管理費が安価であることから、下水道への接続を選択しない世帯もある。下水道への接続について、しっかり説明し理解促進に努めてほしい。

また、経費回収率が約63%と低いのはなぜか。

【事務局】使用料単価や汚水処理コストに要因があると考えるが、瀬戸市は汚水処理については、比較的効率的に実施しており、平成12年度から改定されていない使用料について検討が必要であると考えている。

【副会長】次回審議会では、下水道事業の収支の構造について説明が必要ではないか。収益的収支では通常、余剰が発生するものであり、一方、資本的収支は基本的には資金不足になるものである。その考え方について説明する必要があるのではないか。

浄化槽を使用している方は全て自己負担で処理しているが、下水道には税金が投入されており、使用料も安価である。下水道が整備されていない地域では不公平感が生じると思われる。受益と負担の関係性を議論していくためにも、下水道と浄化槽にかかる費用を比較した資料があれば提供していただきたい。

【会長】下水道の普及にあたり、水洗化率を上げるためには、実態を知ることも大切である。

【委員】下水道と浄化槽のコスト比較についても積極的に広報すべきではないか。下水道の理解促進パンフレットの中にコスト面についても記載すると良い。

【事務局】国の例示によると、浄化槽の大きさにもよるが、年間6～7万円の維持管理費が必要とされている。一方、瀬戸市の一般家庭の1期分の平均使用水量は34m<sup>3</sup>であり、下水道使用料は1期3,000円ほどである。したがって、年間約18,000円となり、費用としては下水道に接続した方が安価となると思われる。

公共下水道への接続は、生活環境の改善や水質保全に繋がるだけでなく、浄化槽の維持管理・メンテナンスが不要になることから、コスト面についても丁寧に説明をしていく。なお、今年度作成した下水道の理解促進パンフレットには、下水道のメリットに維持管理費用が不要になることを加筆した。

【会長】誰がどこにどれだけ負担しているかということが判ると議論しやすい。

【委員】下水道事業の開始から50年以上が経過し、今後、施設の老朽化対策も重要になってくるので、対策に必要な費用についても、十分に配慮してほしい。

【事務局】供用開始から50年が経過し、法定年数を経過する管渠が増加することが

見込まれることから、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、優先順位を明確にして計画的かつ効率的な維持修繕や更新に取り組んでいく。

【委員】これまで下水道事業として、継続的に接続勧奨に取り組んできたことは承知しているが、下水道に接続していない方の接続しない理由・要因について、次回以降、教えてほしい。

【事務局】近年、整備を行ってきた地域は比較的新しい住宅が多く、既存の合併処理浄化槽から下水道への転換が進みにくいことや、対象者へのアンケートの結果から、切り替え工事に係る資金的な問題、家屋の老朽化等により取り壊しの予定があるなどが多い。

【副会長】今まで下水道に接続していなかった方で、最近、接続された方に、業者を通してでも良いので、その理由やきっかけ等をヒアリングすると今後の接続勧奨のヒントが得られるかもしれない。

【会長】本日は、経営基盤の強化に向けた課題の整理と改善への具体的な取組みについて議論を行った。最終的に3つの項目が提示されたが、今後は課題の改善に向けた具体的な取組みとして、これら3つの項目を中心に議論を進めていくこととしてよろしいか。

【委員】異議なし。

【事務局】次回の審議会において、「受益者負担の適正化」「公共下水道への接続率向上への取組み」「一般会計繰入金への依存度の引き下げ」の3つの項目を含めた内容を諮問事項として、審議会へ諮問を予定している。その中で、より具体的な内容について、議論を進めていきたい。

## 7 その他

### (1) 令和3年度瀬戸市下水道事業決算について

参考資料1について報告

### (2) 下水道事業の理解促進に係る取組みについて

参考資料2、3について報告

### (3) 今後の審議会の日程について

次回の開催は、令和5年2月を予定しており、改めて日程調整を行うこととする。

## 8 閉会